

○おくやみコーナーについて

亡くなられた方に関する市役所への届出が必要となる手続きについて、ご遺族の方が窓口を移動することなく、一つの場所で手続きが済むよう開設しております。

また、お客様シートをご記入いただくことで、各種届出書に記載するお手間を軽減することができます。（一部対応していない手続きもございます。）

○おくやみコーナーのご利用について

コーナーのご利用は**事前予約制**となっております。

死亡届を提出した3日後（土日祝、閉庁日を除く）の予約枠よりご予約を承ります。

ご予約できる時間の枠は午前9時15分～、午前10時15分～、午後1時15分～、午後2時15分～、午後3時15分～です。

○ご予約について

おくやみコーナーまでお電話ください。

亡くなられた方や手続きされる方のお名前を伺い、必要な手続きをお調べいたします。

ご予約当日は、必要書類等（1ページ参照）をご持参のうえご来庁ください。

○ご予約専用電話

市民窓口課 おくやみコーナー

 0568-39-5594

予約電話受付時間 午前8時30分から午後5時00分（土日祝、閉庁日除く）

○ご予約日当日

本庁舎1階 総合案内 までお声かけください。

○おことわり

※事前準備の都合上、当日の予約は受付しておりません。

※時間帯によってはご予約いただいてもお待ちいただく場合がございます。

※手続きが1度で終わらない場合もございます。

※すべての手続きがおくやみコーナーでできるものではありません。

※亡くなられた方の住民登録が、小牧市の方に限ります。

※おくやみコーナーを利用せず、従来通り各窓口で手続きしていただくこともできます。

おくやみハンドブック 目次

✓	内 容	ページ	庁 舎	窓口番号
	おくやみコーナーにお持ちいただくもの	1		
	市民窓口課（印鑑登録証）での手続き	2	本庁舎 1F	④
	市民窓口課（個人番号カード）での手続き	2		④
	市民窓口課（国民年金）での手続き	3		⑧
	保険医療課（国民健康保険）での手続き	4		⑨
	保険医療課（後期高齢者医療）での手続き	5		⑩
	保険医療課（福祉医療）での手続き	5		⑩
	介護保険課での手続き	6		⑪
	障がい福祉課での手続き	7,8		⑫
	地域包括ケア推進課での手続き	9		①
	資産税課（固定資産税）での手続き	10		本庁舎 2F
	市民税課（市県民税・軽自動車税）での手続き	10	④	
	こども政策課での手続き	11	①	
	環境対策課（犬・簡易専用水道）での手続き	13	⑨	
	農政課（森林・農地）での手続き	12	本庁舎3F	④
	区画整理課（保留地）での手続き	12	東庁舎2F	
	上下水道業務課での手続き	14	上水道管理センター （東庁舎1階に受付があります）	
	建築課（市営住宅）での手続き	14	東庁舎1F	
	市役所以外で行う主な手続き	15~17		

MEMO

おくやみコーナーにお持ちいただくもの

お越しの際には、以下に記載の該当するものをお持ちいただきますようお願いいたします。
なお、手続きごとに必要なものにつきましては、次ページ以降をご参照ください。

《亡くなられた方のもの》	※該当の書類が見当たらないなどで、お持ちされなかった場合でも、状況に合わせてご案内いたします
<input type="checkbox"/>	年金手帳または年金証書（振込通知書など、年金番号のわかるものでも可）
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証、住民基本台帳カード（作成されている場合）
<input type="checkbox"/>	個人番号カード（マイナンバーカード）または個人番号通知カード
<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 ※世帯主が亡くなられた場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいるときは国民健康保険加入者全員の被保険者証
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証 障害福祉サービス等受給者証
<input type="checkbox"/>	福祉医療費受給資格者証 （子ども、母子・父子家庭、心身障害者、精神障害者、後期高齢者福祉）
<input type="checkbox"/>	その他、市役所から交付された証書類

《ご遺族のもの》	
<input type="checkbox"/>	お越しいただく方の本人確認書類 ・写真付きのもの（1点） ※運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、パスポート、 障害者手帳など ・写真付きのものがない場合は、次のものから2点 ※被保険者証（健康保険、介護保険）、年金手帳など
<input type="checkbox"/>	会葬礼状または葬祭費用の領収書・葬儀の証明書など （亡くなられた方が、後期高齢者医療又は国民健康保険に加入していた場合のみ）
<input type="checkbox"/>	預貯金通帳またはキャッシュカード（相続人代表者および喪主のもの）
<input type="checkbox"/>	新たに引き落としする口座の預貯金通帳と印かん（銀行印） （各種税・保険料が亡くなられた方名義の口座から引き落としされている場合）

※相続人代表とは	法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表する方です。所有権や相続割合等を定めるものではありません。
----------	--

※お手続きによっては、委任状が必要となる場合があります。
※お手続き内容の詳細については、各ページに記載されている問い合わせ先へお尋ねください。

印鑑登録証 【問い合わせ先】 市民窓口課 証明発行係 ☎0568-76-1121			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	印鑑登録を されていた方	返納または破棄	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証 ※手続きは返納のみとなりますので、ご自宅で破棄していただいても構いません。

個人番号カード 通知カード 【問い合わせ先】 市民窓口課 住民登録係 ☎0568-76-1122			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	個人番号カード・通知カードをお持ち だった方	返納不要	死亡に伴う各種手続きに必要な場合がありますので、保管ください。

住民基本台帳カード 【問い合わせ先】 市民窓口課 住民登録係 ☎0568-76-1122			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カード をお持ちだった方	返納または破棄	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カード ※手続きは返納のみとなりますので、ご自宅で破棄していただいても構いません。

※年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。

下記記載の手続きは該当する場合のご案内であり、すべての方に当てはまるものではありません。

手続きに関するご相談は、年金手帳または年金証書をご用意いただき、名古屋北年金事務所または市民窓口課年金係までお問い合わせください。

年金			
【問い合わせ先】 市民窓口課 年金係 ☎0568-76-1124			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	国民年金・厚生年金を受給していた方	死亡届 未支給年金請求 遺族基礎年金請求 遺族厚生年金請求 など	・亡くなられた方の基礎年金番号のわかるもの (年金手帳・年金証書・振込通知書等) ※手続き内容、必要書類は各々異なりますので、ご来庁時に窓口にてご案内いたします。
<input type="checkbox"/>	国民年金に加入していた方	死亡一時金請求 遺族基礎年金請求 寡婦年金請求 など	
<input type="checkbox"/>	厚生年金に加入していた方	死亡届 遺族基礎年金請求 遺族厚生年金請求 など	※年金受給者の方の手続きは <u>年金事務所となります。</u> 年金請求手続きは年金事務所ですが、まずは亡くなられた方の勤務先にお問い合わせください。

【名古屋北年金事務所】 名古屋市北区清水5-6-25

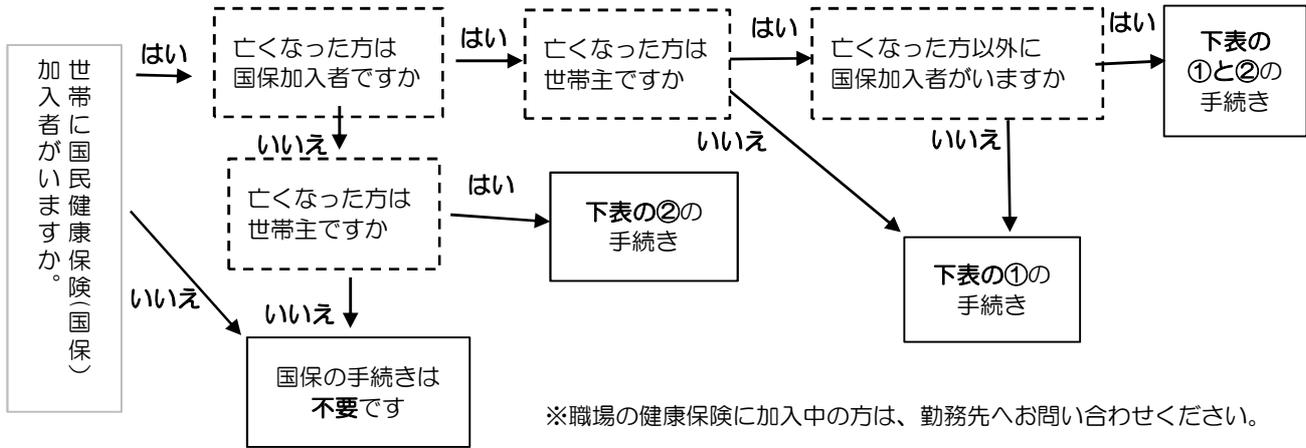
☎052-912-1213

*自動音声の案内に従って、
「1」⇒「2」を選択してください。

年金事務所でのご相談、手続きは予約優先となっております。
ご予約のうえ来訪してください。
おくやみコーナーとは別で、予約できます。

※全国の年金事務所または年金相談センターでも手続きできます。
予約専用電話 0570-05-4890

【市役所で行う手続き】



チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	①国民健康保険に加入していた方	資格喪失届 被保険者証返還	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の被保険者証 亡くなられた方の限度額認定証(交付者のみ)
<input type="checkbox"/>		葬祭費支給申請	<ul style="list-style-type: none"> 会葬礼状・葬儀費用の領収書等、喪主名が確認できるもの 喪主の預貯金通帳 ※喪主以外の口座へ振込希望の場合、喪主の身分証明書(免許証等の写し)及び署名が必要です。
<input type="checkbox"/>		相続人代表者指定届	<ul style="list-style-type: none"> 相続人全員の署名(後日郵送手続可) ※亡くなられた方が世帯員の場合は不要です。 ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
<input type="checkbox"/>	②国民健康保険に加入している方の世帯主	保険証の記載事項変更届	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の国民健康保険加入者の被保険者証 世帯の国民健康保険加入者の限度額認定証(交付者のみ) ※別世帯の方が手続きを行う場合、新しい世帯主の委任状が必要です。
<input type="checkbox"/>		口座登録	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の口座振替のため登録する口座の預貯金通帳、印かん(銀行印)、キャッシュカード(後日郵送手続可)
<input type="checkbox"/>		相続人代表者指定届	<ul style="list-style-type: none"> 相続人全員の署名(後日郵送手続可) ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。

【市役所で行う手続き】

後期高齢者医療		【問い合わせ先】 保険医療課 医療係 ☎0568-76-1128	
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険に加入していた方 (75歳以上の方、65歳以上の方で障害加入の方)	資格喪失 被保険者証等返還	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の被保険者証 亡くなられた方の限度額認定証(該当者のみ)
<input type="checkbox"/>		葬祭費支給申請	<ul style="list-style-type: none"> 会葬礼状・葬儀費用の領収書等、喪主名が確認できるもの 喪主の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>		相続人代表者指定届	※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
<input type="checkbox"/>		高額療養費支給申請	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の被保険者証 相続人の預貯金通帳 ※申請いただいても該当がなく支給がされない場合があります。
<input type="checkbox"/>		送付先変更届	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の被保険者証 申請される方(相続人)の身分証明書

福祉医療		【問い合わせ先】 保険医療課 医療係 ☎0568-76-1128	
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	福祉医療費助成を受給していた方	喪失	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費受給者証 心身障害者医療費受給者証 母子・父子家庭医療費受給者証 精神障害者医療費受給者証 後期高齢者福祉医療費受給者証 上記で該当のもの

【市役所で行う手続き】

介護保険 【問い合わせ先】 介護保険課保険資格係・認定係・給付指導係 ☎0568-76-1197(保険資格係) ☎0568-76-1198(認定係) ☎0568-76-1153(給付指導係)			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	65歳以上の方 または要介護 (要支援)認定を受けていた方	被保険者証等の返却 被保険者資格喪失届	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなられた方の被保険者証 ・亡くなられた方の介護保険負担割合証(要介護(要支援)認定を受けていた方のみ) ・亡くなられた方の介護保険負担限度額認定証(負担限度額の認定を受けていた方のみ)
<input type="checkbox"/>		発送先変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の身分証明書
<input type="checkbox"/>		高額介護サービス費の振込先口座の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・相続人の振込先口座がわかるもの
<input type="checkbox"/>	認定申請中の方	介護認定申請取り下げ書	

【市役所で行う手続き】

障がい者（その保護者等を含む） <small>【問い合わせ先】</small> 障がい福祉課 障がい福祉係 ☎0568-76-1127			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちだった方	返還届	・亡くなられた方の手帳
<input type="checkbox"/>	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院）受給者証をお持ちだった方	受給者証返還届	・亡くなられた方の受給者証
<input type="checkbox"/>	在宅重度障害者手当を受給していた方	資格喪失届	生計同一者がいる場合 ・生計同一申立書 ・生計同一者の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶助料を受給していた方	消滅届	生計同一者がいる場合 ・生計同一者の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>	障害福祉サービスを受けていた方	返還届	・障害福祉サービス受給者証
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給していた方	資格喪失届	・未支給手当請求者の預貯金通帳 ・手当証書 ・死亡を証する書類（戸籍謄本または死亡診断書）
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当支給対象児童の方	資格喪失届、または額改定届	・手当証書
<input type="checkbox"/>	障害児福祉手当、経過的福祉手当、または特別障害者手当を受給していた方	死亡届兼未支給手当請求書	・未支給手当請求者の預貯金通帳 ※未支給手当を申請する場合は生計を同一にされていた方が手続きをしてください。

障がい者（その保護者等を含む）

【問い合わせ先】

障がい福祉課 障がい福祉係
☎0568-76-1127

チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	心身障害者 扶養共済制度に 加入していた方 （障がい者の保護 者）	年金給付請求書 死亡重度障害届 年金支払希望 口座振替依頼書	<ul style="list-style-type: none"> 死亡診断書または死体検案書 （原本または原本証明されたもの） ※加入日から2年以内に亡くなられた 場合、死亡診断書の代わりに 死亡証明書（指定様式）を提出 加入者が削除された住民票 障がい者（及び年金管理者がいる 場合は年金管理者）の住民票 加入証書 （2口加入の場合は、口数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 障がい者（年金管理者がいる場合は 年金管理者）の預貯金通帳 戸籍抄本（加入者または障がい者に 加入時から氏名の変更があった場合 のみ）
<input type="checkbox"/>	心身障害者 扶養共済制度に 保護者が 加入していた方 （障がい者本人）	（受給する前） 弔慰金給付 請求書 死亡重度障害届	<ul style="list-style-type: none"> 加入者の住民票 障がい者が削除された住民票 加入証書 （2口加入の場合は、口数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 加入者の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>		（受給者） 死亡重度障害届	<ul style="list-style-type: none"> 受給者が削除された住民票 心身障害者扶養共済制度年金証書 ※紛失した場合は「紛失届」
<input type="checkbox"/>	心身障害者 扶養共済制度の 年金管理者だった方	（受給する前） 年金管理者 変更届	
		（受給中） 年金管理者住 所・氏名変更届	<ul style="list-style-type: none"> 年金受給者（障がい者）または新たに 年金管理者になる方の預貯金通帳

【市役所で行う手続き】

高齢者 【問い合わせ先】 地域包括ケア推進課 福祉政策係 ☎0568-76-1188			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	認知症高齢者等 あんしん補償事業に 登録していた方	廃止届	<ul style="list-style-type: none"> • お手元に残っている 高齢者等見守りステッカー

高齢者 【問い合わせ先】 地域包括ケア推進課 長寿福祉係 ☎0568-76-1193			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	ねたきり高齢者等 介護者手当を 受給していた方	変更届又は 資格喪失届	
<input type="checkbox"/>	緊急通報システム 装置を設置されて いる方	撤去工事立ち会 い可能な方の連 絡先届の提出 ※電話連絡可	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急通報システム装置は貸与品である ため、返却が必要です。 • 撤去工事日について、市の契約業者と 調整が必要です。連絡先届の連絡先へ、 業者より連絡をします。 ※緊急連絡先として登録された方へ、 市より連絡することがあります。
<input type="checkbox"/>	「食」の自立支援 サービス (配食サービス)を 利用されていた方	代理支払者の 連絡先確認 ※電話連絡可	<ul style="list-style-type: none"> • 未払い分の配食利用分の納付書を、 後日郵送します。 また、来庁時の納付も可能です。 • 弁当容器は、返却不要です。 • 業者の保冷バック又は保冷ケースは、 返却が必要です。
<input type="checkbox"/>	外出支援サービスを 利用されていた方	喪失届の提出 ・利用券の返却	<ul style="list-style-type: none"> • 小牧市高齢者外出支援サービス事業 利用券の持参 ※紛失した場合は、喪失届の提出のみ
<input type="checkbox"/>	訪問理美容サービス を利用されていた方	喪失届の提出 ・利用券の返却	<ul style="list-style-type: none"> • 小牧市訪問理美容サービス事業 利用券の持参 ※紛失した場合は、喪失届の提出のみ
<input type="checkbox"/>	家族介護用品の支給 を受けていた方	喪失届の提出 ・利用券の返却	<ul style="list-style-type: none"> • 小牧市家族介護用品支給事業利用券の 持参 ※紛失した場合は、喪失届の提出のみ
<input type="checkbox"/>	高齢者タクシー料金 助成事業利用券を 支給されていた方	喪失届の提出 ・利用券の返却	<ul style="list-style-type: none"> • 小牧市高齢者タクシー料金助成事業 利用券の持参 ※紛失した場合は、喪失届の提出のみ

【市役所で行う手続き】

固定資産税 資産税課 家屋係 土地係 償却資産係 ☎0568-76-1177(家屋係) ☎0568-76-1116(土地係) ☎0568-76-1115(償却資産係) 			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	未登記家屋をお持ちだった方	未登記家屋の名義変更	・遺産分割協議書の写し等 ※ケースにより異なりますので家屋係までお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	固定資産（土地・家屋）をお持ちだった方	固定資産現所有者申告書	・現所有者（相続人）の代表者の署名（後日郵送可） ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
<input type="checkbox"/>	固定資産（土地・家屋・償却資産）をお持ちだった方	相続人代表者指定届	・相続人全員の署名（後日郵送可） ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
注意：相続にともなう登記手続きについては、 法務局（小牧市内の土地・家屋は名古屋法務局春日井支局 ☎0568-81-3210）へお尋ねください。 ※令和6年4月1日からは相続登記の申請が義務化されました。			

市県民税 市民税課 市民税係 【問い合わせ先】 ☎0568-76-1182 			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	市・県民税が課税されていた方	相続人代表者指定届	・相続人全員の署名（後日郵送可） ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。

軽自動車税（種別割） 市民税課 税制係 【問い合わせ先】 ☎0568-76-1114 			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	原動機付自転車等の車両を所有していた方（小牧市ナンバー）	名義変更または廃車	・ナンバープレート（廃車の場合や、名義変更に伴いナンバーを変更したいとき）
注意：毎年4月1日現在の所有者に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。			

【市役所で行う手続き】

児童扶養手当 遺児手当（県・市） 【問い合わせ先】 ことども政策課 子育て支援係 ☎0568-76-1129			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	手当を受給していた方	資格喪失	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースにより異なるため、上記までお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	18歳以下（20歳未満で中度以上の障がいをもつ児童を含む）の児童を養育しており、ひとり親家庭となる方	新規認定 未支払請求 ※ケースにより異なります	
<input type="checkbox"/>	手当支給対象児童の方		

児童手当 【問い合わせ先】 ことども政策課 子育て支援係 ☎0568-76-1129			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	手当を受給していた方	支給事由消滅 未支払請求 認定請求	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースにより異なるため、上記までお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	手当支給対象児童の方	支給事由消滅 または 減額改定	

児童クラブ 【問い合わせ先】 ことども政策課 子育て支援係 ☎0568-76-1129			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	児童クラブを利用していた児童の保護者の方	台帳変更届	
<input type="checkbox"/>	児童クラブを利用していた児童の方	退会届	

【市役所で行う手続き】

森林 【問い合わせ先】 農政課 事業係 ☎0568-76-1133			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	森林を相続された方 ※地域森林計画 対象の森林のみ該当	森林法第10条の 7の2第1項の規 定による届出	<ul style="list-style-type: none"> • 森林の土地の位置を示す地図 • 森林の土地の登記事項証明書など、 届出の原因を証明する書面
注意：森林の所有者届出は相続登記の完了後となります。			

農地 【問い合わせ先】 農政課 農地係 ☎0568-76-1132			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	農地を相続された方	農地法第3条の3 の規定による届 出	※土地改良区への組合員変更手続きが 必要な場合があります。
注意：農地の所有者届出は相続登記の完了後となります。			

保留地 【問い合わせ先】 区画整理課 庶務係 ☎0568-76-1158			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	保留地を 所有していた方	名義変更届	遺産分割協議書等 ※ケースにより異なりますので、 事前に上記までお問い合わせください。

【市役所で行う手続き】

簡易専用水道			
【問い合わせ先】 環境対策課 環境保全係 ☎0568-76-1136			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	簡易専用水道を 所有していた方	所有者の変更	簡易専用水道届出事項変更届 ※記入方法等については、 環境保全係までお問い合わせください。

犬			
【問い合わせ先】 環境対策課 環境保全係 ☎0568-76-1136			
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	犬を所有していた方	所有者の変更	<ul style="list-style-type: none"> 鑑札 (紛失の場合は登録番号がわかるもの)

【市役所で行う手続き】

水道		【問い合わせ先】	上下水道業務課 お客様センター・給水係 ☎0568-79-1320(お客様センター) ☎0568-79-1314(給水係)
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	水道・下水道を利用していた方	名義変更・閉栓	<ul style="list-style-type: none"> 東庁舎1階の上下水道部受付で手続きができます。また、電話での手続きも可能です。(平日8:30~17:15) ※詳しくはお客様センターまでお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	給水装置の所有者	所有者変更届	<ul style="list-style-type: none"> 当該給水装置が設置されている土地の登記事項証明書など ※ケースにより異なるため、詳しくは給水係までお問い合わせください。

下水道		【問い合わせ先】	上下水道業務課 排水係 ☎0568-79-1407
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	下水道事業受益者負担金を納付中または猶予中の方	受益者変更届	<ul style="list-style-type: none"> ※記入方法等、詳細については上記までお問い合わせください。

市営住宅		【問い合わせ先】	建築課 開発係 ☎0568-76-1143
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	入居名義人が亡くなり、引き続き市営住宅に入居を希望される同居親族	入居承継承認申請	<ul style="list-style-type: none"> 承継手続きが必要です。 事前に上記までお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	入居名義人が亡くなり、市営住宅を退去される方	退去届	<ul style="list-style-type: none"> 退去手続きが必要です。 事前に上記までお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	同居親族が亡くなった入居名義人	同居親族異動届	<ul style="list-style-type: none"> 同居親族異動届 収入認定変更申請書

【市役所以外で行う手続き】

運転免許証		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	運転免許証返還	小牧警察署 ☎0568-72-0110

軽四輪		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更 廃車	軽自動車検査協会愛知主管事務所 小牧支所 ☎050-3816-1773

二輪（125cc超）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更 廃車	愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2048

普通自動車		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	名義変更 廃車	愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2048

普通自動車税（種別割）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	自動車税（種別割）の納付相談	東尾張県税事務所 ☎0568-81-3139

国債（戦没者特別弔慰金）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	記名変更、償還金受領	償還金支払場所 （国債の裏面に記載のある郵便局）

【市役所以外で行う手続き】

不動産登記関係 ※令和6年4月1日からは相続登記の申請が義務化されます。		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	土地・家屋移転登記	名古屋法務局春日井支局 ☎0568-81-3210

浄化槽		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	浄化槽管理者変更	尾張県民事務所 環境保全課 ☎052-961-7255

空き家総合相談窓口（家の所有者が亡くなり、空き家を有効活用したい方等）		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	空き家に関するご相談	公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 ☎052-522-2567 公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部 ☎052-243-9339

県営住宅		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	家族構成の変更	名古屋尾張住宅管理事務所 ☎052-973-1791

外国籍の方		
チェック欄	手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	在留カードまたは特別永住者証明書の返納	名古屋出入国在留管理局 ※電話での問い合わせは外国人在留総合インフォメーションセンター ☎0570-013904 (PHS、IP電話、海外からは☎03-5796-7112) あわせて母国の大使館または領事館へ手続きの確認をしてください。 なお、特別永住者証明書は市役所市民窓口課でも返納できます。

【市役所以外で行う手続き】

農業者年金		尾張中央農業協同組合 【問い合わせ先】 営農生活課 ☎0568-44-1000
チェック欄	対象者	必要なもの、注意事項
<input type="checkbox"/>	農業者年金に 加入していた方、 受給していた方	<ul style="list-style-type: none"> • 農業者年金被保険者証（加入者） • 農業者年金証書（受給者） • 亡くなられた方の死亡日がわかる 戸籍謄本等 • 亡くなられた方と未支給年金、 死亡一時金の請求者との続柄を 確認できる戸籍謄本等 • 未支給年金、死亡一時金の請求者と なる方の印かん（認印） <p>※詳細については、上記まで お問い合わせください。</p>